

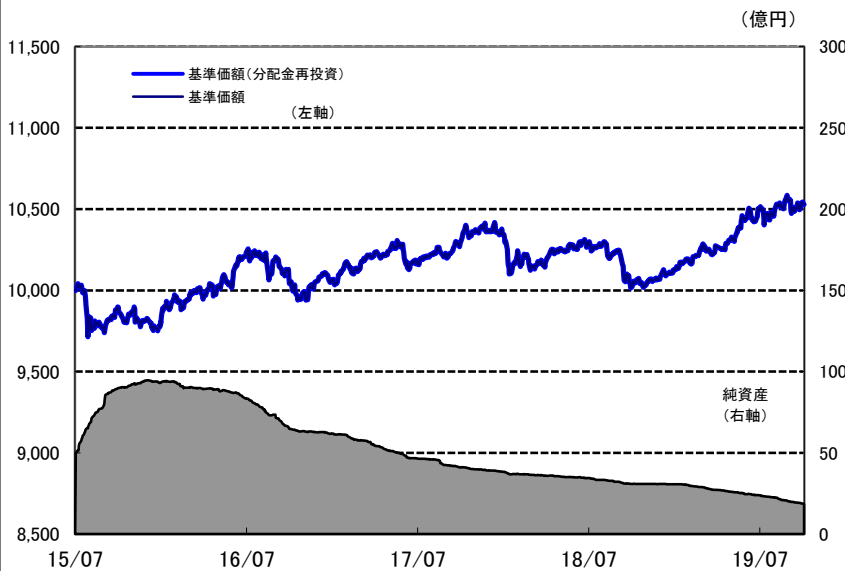


運用実績

2019年10月31日 現在

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化:日次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

- 信託設定日 2015年7月30日
- 信託期間 2020年7月28日
- 決算日 原則、7月28日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

基準価額※	10,528 円
純資産総額	18.4億円

※分配金控除後

騰落率	
期間	ファンド
1ヵ月	-0.3%
3ヵ月	0.2%
6ヵ月	2.5%
1年	4.8%
3年	4.8%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来	5.3%
-----	------

設定来=2015年7月30日以降

分配金(1万口当たり、課税前)の推移	
2019年7月	0 円
2018年7月	0 円
2017年7月	0 円
2016年7月	0 円
-	-
設定来累計	0 円

基準価額変動の要因分解(概算)

2019年10月31日 現在

	2019年8月	2019年9月	2019年10月	3ヵ月累計
合計	-1円	60円	-33円	26円
資産要因 小計	12円	71円	-24円	60円
日本国債	36円	-10円	-15円	11円
米国国債	18円	-6円	-2円	10円
ドイツ国債	41円	-23円	-41円	-23円
豪州国債	24円	-2円	-19円	4円
日本株式	-5円	8円	17円	19円
米国株式	0円	0円	0円	0円
ドイツ株式	-22円	40円	43円	60円
豪州株式	-80円	65円	-6円	-21円
為替要因等	-5円	-3円	-1円	-10円
信託報酬等	-8円	-8円	-8円	-24円
分配金	0円	0円	0円	0円

・上記の基準価額変動の要因分解は、一定の仮定のもとに委託会社が試算したものであり、直近3ヵ月の基準価額騰落額の要因を円貨にて表示しております。



コメント

2019年10月31日 現在

○当月末の基準価額は10,528円と、前月末から33円(0.31%)下落しました。

○基準価額に対して、日米独豪の株式への投資が54円プラスに寄与したものの、日米独豪の債券への投資が78円マイナスに影響したことで基準価額は下落しました。

○債券市場については、米中貿易協議の進展期待や英国の合意なきEU(欧州連合)離脱に対する懸念の後退などを背景に、安全資産としての債券の需要が低下し、日米独豪の国債利回りは上昇(価格は下落)しました。国債への投資全体では、ファンドの基準価額にマイナスに影響しました。

○株式市場については、米中貿易協議の進展期待や米国の堅調な企業決算が好感されたことなどを背景に、日米独の株式市場は上昇しました。豪州の株式市場は世界的な景気減速懸念などを背景に大きく下落する局面もありましたが、月間では小幅な下落となりました。株式への投資全体では、ファンドの基準価額にプラスに寄与しました。

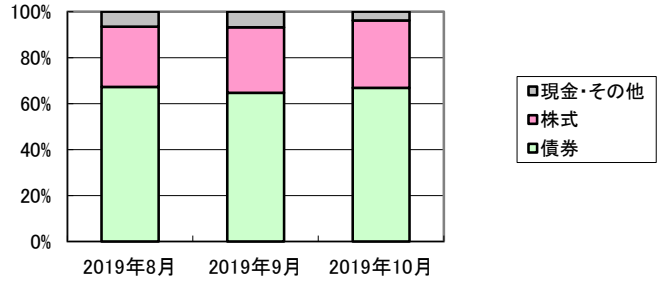
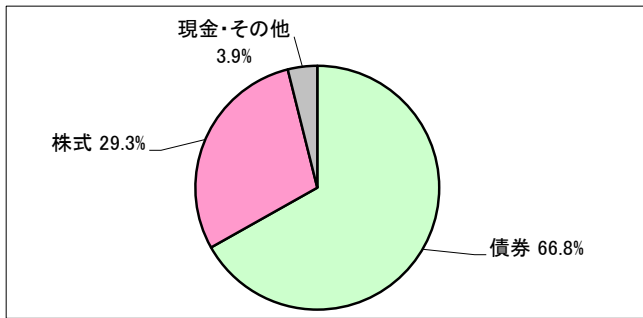
この報告書は、ファンドの運用状況をお伝えすることを目的としたもので、投資勧誘を目的として作成したものではありません。当ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



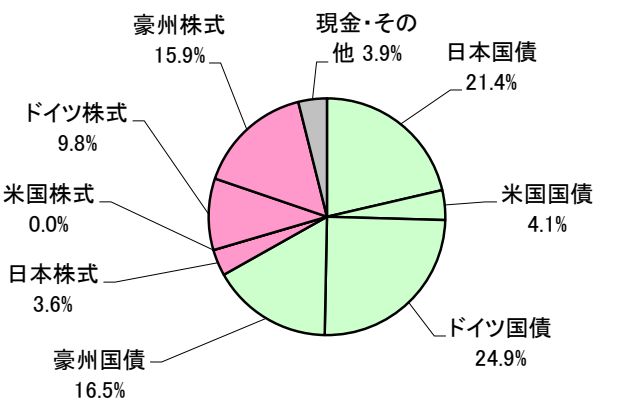
「先進国8資産分散マザーファンド」の資産内容

2019年10月31日 現在

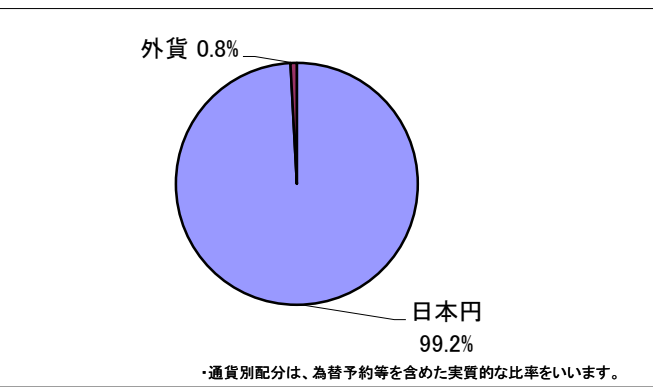
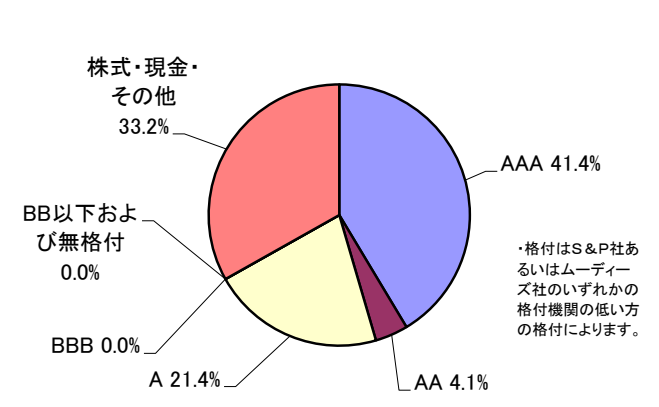
資産別配分(純資産比)



資産別配分(8資産)(純資産比)



債券格付別配分(純資産比)



コメント

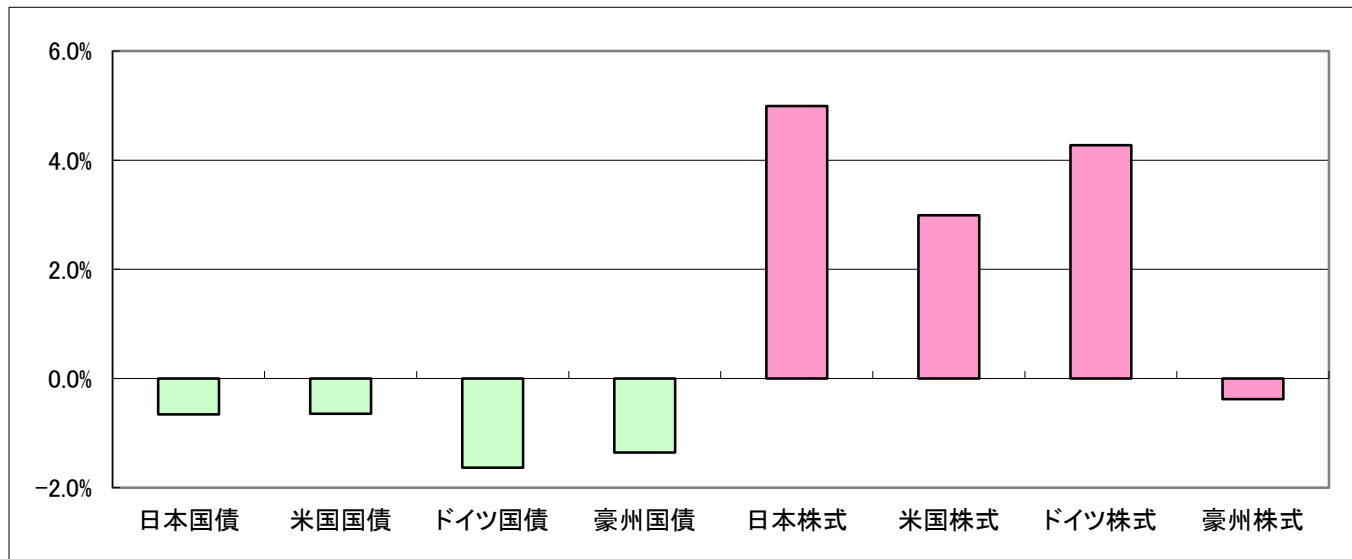
- 当月は、株式の組入比率は前月から引き上げ(9月末28%→10月末29%)、債券の組入比率も前月から引き上げ(9月末65%→10月末67%)しました。
- 株式は、豪州の株式を中心にしつつ、日本、ドイツの株式にもバランスよく投資しています。米国の株式は利回りの低下から、組入比率を抑制しています。
- 債券は、日本、ドイツの国債を中心にしつつ、豪州、米国の国債にもバランスよく投資しています。
- 引き続き、投資対象資産のリスクや利回りおよび市場環境(トレンド)を分析し、運用を行なう方針です。

この報告書は、ファンドの運用状況をお伝えすることを目的としたもので、投資勧誘を目的として作成したものではありません。当ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



8資産の月次リターン

2019年10月31日 現在



・出所:ブルームバーグ等のデータに基づき野村アセットマネジメント作成
 日本国債・米国国債・ドイツ国債・豪州国債:FTSEグループの各国の国債指数(残存7年から10年)
 日本株式:東証株価指数(TOPIX)(配当込み) 米国株式:S&P500株価指数(配当込み) ドイツ株式:DAX指数(配当込み)
 豪州株式:S&P/ASX 200指数(配当込み)
 ・上記は過去のデータであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。



コメント

2019年10月31日 現在

	月間騰落率	コメント	組入比率
日本国債	-0.7%	日本国債は、米国の長期金利上昇などを背景に、利回りは上昇(価格は下落)しました。	21.4%
米国国債	-0.6%	米国国債は、米中貿易協議の進展期待などを背景に、利回りは上昇しました。	4.1%
ドイツ国債	-1.6%	ドイツ国債は、米中貿易協議の進展期待や英国の合意なきEU(欧州連合)離脱に対する懸念の後退などを背景に、利回りは上昇しました。	24.9%
豪州国債	-1.4%	豪州国債は、米中貿易協議の進展期待や失業率の低下を受け追加利下げ観測が後退したことなどを背景に、利回りは上昇しました。	16.5%
日本株式	5.0%	東証株価指数(TOPIX)は、米中貿易協議の進展期待や世界的な株式市場の上昇などを背景に、上昇しました。	3.6%
米国株式	3.0%	米国の株式指数(S&P500)は、米中貿易協議の進展期待や米国企業の決算が好感されたことなどを背景に、上昇しました。	0.0%
ドイツ株式	4.3%	ドイツの株式指数(DAX)は、米中貿易協議の進展期待や英国の合意なきEU離脱に対する懸念の後退などを背景に、上昇しました。	9.8%
豪州株式	-0.4%	豪州の株式指数(S&P/ASX 200)は、世界的な景気減速懸念などを背景に大きく下落する局面もありましたが、月間では小幅な下落となりました。	15.9%

・月間騰落率の出所:ブルームバーグ等のデータに基づき野村アセットマネジメント作成
 日本国債・米国国債・ドイツ国債・豪州国債:FTSEグループの各国の国債指数(残存7年から10年)
 日本株式:東証株価指数(TOPIX)(配当込み) 米国株式:S&P500株価指数(配当込み) ドイツ株式:DAX指数(配当込み)
 豪州株式:S&P/ASX 200指数(配当込み)
 ・上記は過去のデータであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。また、月間騰落率とコメントはファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

この報告書は、ファンドの運用状況をお伝えすることを目的としたもので、投資勧誘を目的として作成したものではありません。当ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にも帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- 信託財産の成長を目標に運用を行なうことを基本とします。
- 日本、米国、ドイツ、オーストラリアの国債および円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象*とし、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの株価指数先物取引等の有価証券先物取引等を実質的な主要取引対象*とします。
※「実質的な主要投資(取引)対象」とは、「先進国8資産分散マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資(取引)対象という意味です。
- 運用にあたっては、投資対象資産のリスクや利回りおよび市場環境(トレンド)を分析し、リスク水準*1を一定範囲内程度に抑えつつ、効率的に収益を獲得することを目指して、投資比率等のポジション*2を決定します。投資比率は適宜見直します。
※1 リスク水準とは、推定されるポートフォリオの価格の変動の大きさのことで、ファンドでは、推定される基準価額の「振れ幅」(上下変動の程度)を表しています。
※2 内外の株式への実質的な投資比率は、原則として、純資産総額の30%程度以内とします。
- 株式への実質的な投資にあたっては、原則として、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの株価指数先物取引を利用します。債券への投資にあたっては、原則として、残存期間が7年～10年程度の国債に投資を行ない、平均残存期間が概ね一定の範囲内となるように適宜調整を行ないます。
- マザーファンドの組入比率は原則として高位を基本とします。ただし、基準価額(1万口当たり。支払済みの分配金累計額は加算しません。)が一定基準(11,000円)以上となった場合には、短期有価証券、短期金融商品等の安定資産による安定運用に切り替えることを基本とします。
・ 市況動向等によっては安定運用への切り替えを速やかに行なうことができない場合があります。
・ 基準価額が11,000円以上となり安定運用に切り替えた場合には繰上償還します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
- ファンドは「先進国8資産分散マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 分配の方針
原則、毎年7月28日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。
* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

この報告書は、ファンドの運用状況をお伝えすることを目的としたもので、投資勧誘を目的として作成したものではありません。当ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



投資リスク

ファンドは、株式および債券等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入株式の発行会社および組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2020年7月28日まで(2015年7月30日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則、毎年7月28日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 当該投資信託のお申込期間は終了しました。
- ご購入単位 当該投資信託のお申込期間は終了しました。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、下記に該当する場合には、原則、ご換金のお申込みができません。
○お申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合
・ニューヨーク証券取引所 ・ニューヨークの銀行
・フランクフルト証券取引所 ・フランクフルトの銀行
・オーストラリア証券取引所 ・シドニーの銀行
○お申込日の翌営業日が以下のいずれかの休業日と同日の場合
・オーストラリア証券取引所 ・シドニーの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	当該投資信託のお申込期間は終了しました。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.924%(税抜年0.84%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に利率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜分配金に関する留意点＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社
★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)
＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時
★インターネットホームページ★ <http://www.nomura-am.co.jp/>

＜委託会社＞ **野村アセットマネジメント株式会社**
[ファンドの運用の指図を行なう者]
＜受託会社＞ **野村信託銀行株式会社**
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

この報告書は、ファンドの運用状況をお伝えすることを目的としたもので、投資勧誘を目的として作成したものではありません。当ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

先進国8資産分散ファンド（愛称“プラチナ8”）

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。